3．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

運営費交付金以外の財源で措置される退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

運営費交付金により財源措置がなされる場合には、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4．賞与引当金の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源が措置される場合には、賞与引当金は計上しておりません。

また、運営費交付金により財源が措置されない場合には、教職員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5．徴収不能引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券について償却原価法（定額法）を採用しております。

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　評価基準

低価法を採用しております。

⑵　評価方法

主として移動平均法を採用しております。ただし、附属病院における医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法により行うこととしております。

8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権・債務は、期末日の直物為替相場に円換算し、換算差額は損益として処理しております。

9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成29年３月末利回り（0.065％）により計算しております。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

12．財務諸表の表示単位

財務諸表は円単位で表示しております。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

（固定資産の減損会計）

減損の兆候及び減損の認識を行ったものはありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構から借入れを実施しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき行っております。なお、公債、株式等は保有しておりません。

未収附属病院収入は、債権管理事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　有価証券	1,900,000,000	1,900,000,000	―
⑵　現金及び預金	4,474,188,013	4,474,188,013	―
⑶　未収附属病院収入	3,914,143,113		
徴収不能引当金（＊２）	△　21,719,955		
	3,892,423,158	3,892,423,158	―
⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金（＊３）	(1,511,030,975)	(1,596,631,474)	(85,600,499)
⑸　長期借入金（＊３）	(13,027,216,000)	(13,930,026,204)	(902,810,204)
⑹　未払金	(3,255,166,236)	(3,255,166,236)	―

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

（＊３）　大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金については、一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　有価証券

すべて譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　現金及び預金　⑶　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。